

## 平成23年度 「発注工事における技術提案の評価基準に関する説明会」について

平成23年7月15日、港湾空港関係の発注工事における技術提案の評価基準の見直しに関する説明会を四日市港湾事務所において開催しました。

同説明会は、今年度5月に名古屋市や静岡市において開催されたものですが、今回、あらためて三重県内の中堅・中小企業の皆様に、より理解を深めて頂けるよう評価基準の見直し箇所を中心に、工事の品質確保に向けた取り組みなど以下の項目について説明を行いました。

- ① 発注工事における総合評価の評価基準等の見直しについて
- ② プロジェクトX（施工プロセスを通じた検査方式）について
- ③ 四日市港湾事務所の工事発注見直しについて
- ④ 見積参考資料の開示について

説明会開催にあたり、三重県建設業協会様のご協力をいただき、27社（35名）の関係者の方々にご参加いただきました。



また、アンケートでは貴重なご意見をいただくとともに、今後もこのような説明会への積極的な参加を希望される声が多くありましたので、来年度以降も引き続き開催していく予定です。

なお、当日の、質疑応答の概要は、以下のとおりです。

Q1：参加申請時に提出する簡易な施工計画書（工程管理）について、契約後は提出した工程計画どおりに工程管理を行わなければならないか？

A1：参加申請時に提出いただく簡易な施工計画書（工程管理）に明記された工程は、工程管理上の目安であるため、契約後の実施において変更することは可能です。

Q2：簡易な施工計画書（工程管理）に使用船舶機械を記述する必要があるが、船舶を使用しない陸上工事では記載を省略しても良いか？

A2：船舶を使用しない工事においても、工程管理上、必要となる使用機械を記載願います。例えば海岸工事であれば、バックホウ等の重機を記載願います。

Q 3 : 調査基準価格を下回った場合、辞退はできるのか？

A 3 : 調査基準価格を下回った場合は、契約内容が履行できるか否かを判断する施工体制確認のための追加資料を提出していただく必要がありますが、資料の提出が困難な場合には、辞退届を提出することで辞退することができます。なお、辞退された場合、ペナルティはございませんが、入札は無効扱いとなります。

Q 4 : 見積参考資料の開示はいつされるのか？

A 4 : 競争参加資格確認通知後、希望者に対して提供いたします。

Q 5 : 積算するために、見積参考資料は早め（競争参加資格確認通知より前）に送付してほしい。

A 5 : 見積参考資料は競争参加資格確認通知後に開示しています。なお、今回の要望については、今後の参考にさせていただきます。